

に位置づけ、各論考で共有できる概念あるいはアウトラインを設定することは、本書からラオスを理解するうえで必要な作業ではなかったかと思う。

たとえば、多民族国家ラオスにおける「民族」について、本書における認識が全く触れられておらず、各執筆者の言に任せていることは、詳細な農山村の描写において、画竜点睛を欠くものと言わざるを得ない。ラオスにおける民族分類の変遷等については、第3章において言及されているものの、ここでも現行の49民族分類に踏み込んだ記述は見られず、この科学的根拠はさることながら、政府の正式見解を示したものである以上、ラオスという国民国家の農山村社会における民族を論じるうえでこの基本情報は不可欠といえよう。

このため、本書においては各執筆者が挙げる民族がどのように規定されたのかということが明白になっておらず、民族的なアイデンティティに言及していながら、実際には政策的な分類をもとに創出された不均質な集団をひと括りにして論じるという矛盾を否定できない。特に指摘しておきたいのは、「ラオ・トゥン（山地ラオ）」という表現で、中田氏が述べているよう実際のラオス社会でもしばしば耳にする民族区分ではあるものの、その実体性は乏しく、現在は正式にその使用が禁止された〔新谷他2009〕ものであるうえ、本文中でクム（本書中では「カム」「カムー」）やシンムーンといった北方モンククメール諸語話者と、言語的にかなり異なる東方モンククメール諸語話者のンゲ（現在の公式民族名はクリアン）やラヴェン（同、ユル）を同列に論じているなど、考証を経ずして民族を取り扱う用語・概念としては著しく不適切であるといえる。

また第4部については、水田稲作や焼畑あるいは狩猟・採集などといった伝統的なラオス農山村の生業というよりもむしろ、現代社会における生業の変容について描写する要素が強く、本書の一セクションとしては「生業」よりも相応しいタイトルが考えられたかもしれない。その点からすると他のセクションでも同様であり、本書全体が現代ラオスにおける農山村の社会変容を論じることを指向していることから、「ラオス農山村」の情景を胸に本書を手にとった一部読者の期待には、い

ささか応えていないともいえる。

IV おわりに

本書は、いくつかの検討すべき余地を残しているものの、ラオスにおけるこれからの地域研究を牽引する業績のひとつであり、ラオスの社会経済開発を考える上で極めて示唆的な、現在進行している農村社会における変容の実態を当事者の目から詳細につづったものとして特筆できる。編者である横山氏は、「まえがき」において「伝統と新たな波のはざまで揺れ動きながら、明日を模索していくラオス農山村の姿」を描く試みと述べているが、この「模索」は本書の執筆陣の中心である中堅・若手の研究者のラオスとの関わり方をも直接に表していると言ってよいだろう。

これに続く各執筆者の研究成果を、一ラオス研究者として大いに期待するところである。

（園江 満・東京農業大学国際食料情報学部・農学部／東京大学総合研究博物館）

参考文献

- 中田友子. 2004. 『南ラオス農村社会の民族誌——民族混住状況下の「連帯」と闘争』. 明石書店.
 新谷忠彦；C・ダニエルズ；園江満（編）. 2009. 『タイ文化圏の中のラオス——物質文化・言語・民族』. 慶友社.
 園江 満. 2006. 『ラオス北部の環境と農耕技術——タイ文化圏における稲作の生態』. 慶友社.

相沢伸広. 『華人と国家——インドネシアの「チナ問題」』 書籍工房早山, 2010, 212p.

本書は、インドネシア国家と華人との関係を、スハルト体制内部の政策立案過程を詳細に分析することを通して明らかにした力作である。インドネシアは世界で最大規模の華人口を抱える国であるが、1965年の9・30事件——公式の歴史理解では「共産党クーデター未遂事件」とされてきた——を機に成立したスハルト新秩序体制のもとでは、その華人たちに対し他国に類を見ないほどの抑圧的な施策がとられてきたことでも知られている。本書ではそうした一連の政策が、どのような

事態を背景に、誰によって立案され、そしてどのように実現されたのかを、時代区分に沿って明らかにしてくれている。

スハルト時代を通じ、中国や華人などを指す語として公的に用いられてきたのは、侮蔑のニュアンスが込められた「チナ (Cina)」という語であった。そしてその「チナ」にまつわる事柄は「チナ問題 (Masalah Cina)」として括られ、政策の対象とされてきた。著者によれば、この「チナ問題」は多くの研究者によって「華人問題」と同一視された上で、スハルト体制はいわゆる「同化政策」——華人が完全に現地社会に溶け込むことを求める政策——でもってその問題の解決を図ろうとした、と理解されがちであったという。これに対して著者は本書を通じ、「チナ問題」というのは単に「華人問題」ではない、と強く主張する。「チナ」という語は本来、中国、中国人、華人、そして中華文化を包括的に意味し得る多義語であり、「チナ問題」というのもまた同様に、中国との外交問題、国内における中国人と華人の峻別の問題、あるいは彼らの経済面を含む処遇の問題、文化をめぐる問題等々、政府が一体的に解決すべき問題群の総称としてあったのだという。その上で、この「チナ問題」という語で一体何が意味されたのかを、これまで明らかにされてこなかった内部資料や時の政策当事者へのインタビューを通じて、為政者側の思惑から読み解いていこうというのが、本書の狙いである。

したがって本書は、華人の政治家・有力者の思想の系譜から「同化政策」を位置づけようとしたり、あるいはその「同化政策」を中心的に吟味することを通じて「チナ問題」全体の構図を理解しようとする先行研究 [cf. Suryadinata 1979; Coppel 1983] とは、明確に一線を画している。国家運営・体制維持という観点から「チナ問題」を捉え直した際に新たに視野に入ってくるのは、外においては何よりも中国との外交関係であり、また内においては利害対立や権力闘争を引き起こす政権内部の様々なアクターの存在である。これらの視点を導入し、目まぐるしく変遷するものとしての「チナ問題」を、国内外の社会・政治的文脈に位置づけつつ読み解こうとしている点が、本書の何より

もの「売り」であると言えよう。

本書がとりわけ力を込めて記述するのは、「チナ問題解決政策立案国家委員会 (以下、「チナ問題委員会」))」が果たした役割についてである。というのも、スハルトが大統領代行に就任して約1カ月後の1967年4月末に設立された同委員会は、わずか60日間の時限委員会でありながら、その後30年以上もの長きにわたるスハルト体制を通じて繰り返し出されることになる「チナ問題」対処のための基本的枠組みを提示したからである (p.19)。前記のごとく本書の射程と位置づけを述べた第1章に続き、第2章では、このチナ問題委員会設立に至るまでの社会背景、とりわけ9・30事件後の国内の混乱状況と、文化大革命を本格化させつつあった中国の存在についてが言及される。その後の各章で著者は、スハルト体制を時期的に大きく3つに区分し、複合的・多義的な問題群としての「チナ問題」のうちどのような側面が重視されたのか、その変遷を明らかにしてゆく。

ひとつ目の時期は、1967年から73年頃にかけての体制創成期である。この時期は、中伊両国がそれぞれ激動の只中にあり、また両国間の関係が極度に悪化した時期でもある。こうした背景のもと設立されたチナ問題委員会では、中国からの政治介入や影響力の浸透を排除し、またインドネシア国籍華人と外国 (中国・台湾) 籍の中国人とを峻別することこそが、体制にとって最重要の課題であるとの枠組みが示される。第3章では、同委員会の中で具体的に提議された項目が個別に解説される一方、第4章では、スハルト政権内部の権力闘争に視点を向けることで、上述の「チナ問題」への対処のあり方が属人的に揺らぐさまが明らかにされている。

ふたつ目の時期は、1973年から80年代末にかけての体制安定期である。社会全般が疲弊していた体制創成期に比べ、この時期になると官僚機構が着実に整備されるようになる。そうして社会の末端にまで張り巡らされた官僚機構を総動員することで、「チナ問題」に対し政府が一体となって取り組む制度形成がなされてゆくのである。また体制の安定に伴い、この時期における「チナ問題」の

主眼は、国内の華人の経済力を利用しつつ、彼らが政治秩序を脅かすことのないよう積極的に「同化」を推進することに重点が置かれるようになる。第5章では、このように「チナ問題」の位置づけが中国・中国人問題から華人問題へとシフトする中で、具体的に実現された政策および制度が詳述される。なお、この時期の後半、すなわち1970年代末から80年代末になると、国外においては改革開放期を迎えた中国の僑務政策が大幅に変更され、また国内においてはオイルショック後の原油価格下落という、大きな環境の変化が起こる。これらの事態を受け、インドネシア政府にとって華人とはもはや脅威ではなくなり、むしろ資本動員などを通じて活用されるべき存在へと変じてゆく。第6章においては、このように「チナ問題」に対する基本的姿勢が、「監視」から経済開発への「活用」へと徐々に変化してゆく中で、同問題に政府が一体的に対処するというあり方自体にほころびが見え始めた——この事実は後述のように、本書の方法論との関係で極めて重要であるように思われる——ことが指摘される。

最後の時期は、1988年からスハルトが退陣する98年までの体制末期である。この時期には、長らく閉ざされていた中国との国交が回復し、また経済自由化に伴って華人資本家が急成長する。こうした背景のもとで、「チナ」というのはもはや問題ではなく、むしろチャンスとなった。ただ、そのチャンスの恩恵を受けることができたのはスハルトをはじめとする一握りの層に限られ、結果として社会的に経済格差が目立つようになってくる。折しもこの時期、スハルト政権を支える権力基盤にイスラーム勢力が入ってくるが、それに伴い、従来「パンチャシラ・イデオロギー」のもと厳しく抑えられてきたはずの宗教・民族・人種等の政治化が、「比例主義」——人口比に応じた政治経済的富の分配を求める主張——という形で正統化されることになる。この文脈で「チナ問題」は、政府が一体となって対処すべき問題から、スハルト大統領の差配と華人資本家たち自身の努力によって解決されるべき経済格差の問題へと変質し、また「チナ問題」という言葉自体も、解決すべきものとしての政策用語から、相手——要には華人資

本家——を糾弾するための用語へと変わってゆくのである。第7章および第8章では、このように「チナ問題」が国家の問題から社会の問題へと解き放たれ、それが結果として1998年5月のジャカルタ暴動とスハルトの退陣へと帰結してゆく過程が描かれる。

なお、まとめの章に先立つ第9章では、ポスト・スハルト期の今日のインドネシアにおいて、かつて「チナ」として捉えられていた中国、華人、そして中華文化がどのような存在感を持ち、またどのように位置づけられるようになったかについての素描がなされている。

「華人と国家の関係を、中国という補助線を引き、国家というアクターを多元化することで、そのダイナミズムを明らかにする」(p.187)という著者の論旨は、総じて非常に切れ味鋭い。特にそれは、チナ問題委員会の影響がかなりの程度反映された体制創成期と体制安定期（の前半）の記述において、明快に示されている。我々は本書を通じて、政策立案の場の最奥部で「チナ問題」がどのように認識され、その結果どのような結論が得られ、またそれが実際にどのようにその後の政策に結びついていったかを、かなりの程度——同委員会の中で具体的にどのような討議があったのか、その議事内容の細部とまではいかないものの——知ることができるのだ。こうした事実は、インドネシアに暮らすほとんどの華人にとって知り得ないことであったし、また内外の研究者にとっても推測するしかできないことであった。それを十分に解明できるだけの内部資料やキーパーソンに通じることができた著者の調査の労苦には、全くもって頭が下がる思いである。

しかしながら、スハルトの関心の変化もあって「チナ問題」対処への政府の一体性が失われてゆく時期（第6章；第7章；第8章）になると、先行する各章で見られたような半ば一元的な説得力を持つような重要資料が得られなかったためだろうか——いや、そもそも政府の一体性が失われているがゆえに、政権中枢部の思考から社会的現実の多くを説明しようとする方法論自体が不可能なのかもしれないが——、やや表面的な社会経済論的

説明法が目立ってくる。そしてこの、政権部内の動向や情報の開陳ではない、一般社会の情勢分析に関して、本書の記述は実に簡素なのである。特にスハルト体制崩壊前後についての記述(第8章; 第9章)は、物足りなさを覚えざるを得ない。こうした「物足りなさ」は通常、他の優れた研究成果[cf. Purdey 2006; Hoon 2008]を引用することによって相当程度補える。しかし本書は、より広範な読者に向けて書き下ろしたという事情ゆえか、土台となった博士論文[相沢 2006]と比しても関連研究への言及が極端に乏しく、また先行研究をあまりに単純化し過ぎている感が否めない(第1章)。¹⁾ あとがき部分で著者は幾分詩的に、本書の目的はインドネシアの、そしてより広いアジアの理解を「豊かにする」ことにある、と述べている(p.207)。そうであるならば、本書によって豊かにされるべき研究蓄積に対して、相応の言及があってしかるべきではないだろうか。さもなくば、逆に初学者にとっては、この学問領域がそもそも貧しいものであると誤解させてしまいかねない。

最後に、インドネシアで「華人である」ということをローカルな場から考察し続けてきた者の立場から、本書の趣旨からすればやや的外れであることは承知の上で、あえて本書の限界性について言及しておきたい。政府の内部資料を繰りつつ、政策がどのように練られ実現されたかを明らかにする本書の意義は、その政策の影響が社会的に広範に及んだだけに、大きいことは疑いようがない。ただし、前述の観点に立って本書で扱われているのは、あくまでも「対処すべき問題」として政策当時者に現前化したものとしての「チナ」——中国との関係がある時期においては大きな比重を占めることもあった——なのであって、一方で政策の対象とならないような「チナ」にまつわる事柄およびその周辺事象については、ほとんど語られていないのである。何よりも欠落しているのは、

生活者としての華人たちの多様な経験であろう。²⁾ また、中央の政策には反映されないような地方——地方政府ではない——ごとの実情、そして歴史・社会的に構築されてきた「チナ」に対する思いやイメージ、記憶なども、およそ射程には入ってこない。もちろん、これら全てを一書内で詳述しようとすれば、論述の焦点や分析の視角がぼやけてしまい、むしろ本書の価値を落としてしまうだろう。しかしながら、政策当事者が見なかった社会的現実としての「チナ」およびその周辺への目配りを欠いたままでは、この地域の近現代史の過程で差異化され^{しるし}けられた存在としての「華人」——あるいは「華人性」——のダイナミズムを捉え損なう恐れがある。

こうした意味において、本書で論じられているのはあくまでもサブタイトルどおり「チナ問題」なのである。そしてそれは間違いなく、メインタイトルに掲げられた「華人と国家」についての総体的理解に達するための重要な側面を切り開いてくれた——したがって「豊かに」してくれた——ものであると評したい。

(津田浩司・東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所)

引用文献

- 相沢伸広. 2006. 「スハルト体制とチナ問題」京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究科博士論文.
Coppel, Charles A. 1983. *Indonesian Chinese in Crisis*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.

1) たとえば、「チナ問題」が「同化問題」とは決してイコールではないことは、すでに多くの先行研究でも指摘されていることではなかっただろうか。代表的なものとして貞好[1996; 2008]を見よ。

2) スハルト新秩序体制によって華人以上に直接的な抑圧の対象となったのは、「9・30事件の元凶＝秩序の破壊者」と位置づけられた共産黨員——およびそれと何らかの関わりがあると疑われた人々たち——であった。近年になって、同事件後の粛清の嵐の中を細々と生き抜いた人々——取り上げられている華人は僅かであるが——の経験をオーラル・ヒストリーの手法で掘り上げようとする力強い研究も出てきているが[藤目 2009]、そこで明らかにされている社会的現実、政策の現場を注視していても決して明らかにできない、しかしながら非常に重要な意義を持つものの好例と言えるだろう。

- 藤目ゆき (監修), ジョン・ローサ; アユ・ラティ; ヒルマン・ファドリ (編). 2009. 『アジア現代女性史5 インドネシア——九・三〇事件と民衆の記憶』 亀山恵理子 (訳), 明石書店. (原書: John Roosa; Ayu Ratih; and Hilmar Farid, eds. 2004. *Tahun Yang Tak Pernah Berakhir: Memahami Pengalaman Korban 65: Esai-esai Sejarah Lisan*. Jakarta: Lembaga Studi dan Advokasi Masyarakat (ELSAM), Tim Relawan untuk Kemanusiaan, Institut Sejarah Sosial Indonesia).
- Hoon, Chang-Yau. 2008. *Chinese Identity in Post-Suharto Indonesia: Culture, Politics and Media*. Eastbourne: Sussex Academic Press.
- Purdey, Jemma. 2006. *Anti-Chinese Violence in Indonesia, 1996–1999*. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- 貞好康志. 1996. 「インドネシアにおける華人同化主義の国策化——プラナカンの志向と政治力学」『東南アジア——歴史と文化』25: 3–27.
- . 2008. 「スハルト体制の華人政策と反応——『同化』の諸含意と矛盾の循環 (1970年代までを中心に)」『華僑華人研究』5: 124–143.
- Suryadinata, Leo, ed. 1979. *Political Thinking of the Indonesian Chinese 1900–1977*. Singapore: Singapore University Press.

増原綾子. 『スハルト体制のインドネシア——個人支配の変容と一九九八年政変』 東京大学出版会, 2010, 332p.

インドネシアにおいて30年間続いたスハルトによる個人支配が、なぜスハルトの辞任というソフトランディングによって終焉を迎えたのか、またその終焉への過程の解釈は比較政治学上どのような意味をもつか、というエキサイティングな問題提起から本書の議論が展開する。

この問いに対して著者は、スハルト体制を「翼賛型」個人支配体制と位置づけて、次のような仮説を立てた。広範であったスハルトによるパトロネジ配分が大統領一族へと偏向されたことへの不

満から、改革勢力に妥協する「ハト派」が与党ゴルカルの国会議員の中に出現し、彼らと改革勢力とのコンセンサスによってスハルトの辞任が実現したとする。

この仮説を検証した議論を、各章の内容とともに紹介しよう。

第1章「スハルト体制と1998年政変をどう考えるか——問題提起と分析視角」で、著者はまず白石[1997]やAspinall[2005]などの議論を以下のようにまとめている。家産制的支配と合理的な官僚制による「開発」を特徴とするスハルト体制は、90年代に文民政治家の台頭＝軍人の地位低下と大統領一族のビジネスの急拡大により個人支配としての性格を強めた。その結果、国家と社会との間の「灰色地帯」が狭まり、98年政変が起きた。この政変では改革勢力の運動は弱く、国軍も政変を左右するような決定的な行動を取らなかったとする。

権力闘争に着目する先行研究に対して、著者は体制内「ハト派」が権力闘争の背後で改革勢力との連携と合意形成を模索していたとするAspinall[2005]の示唆を検討して、ソフトランディングが実現した過程を解き明かそうとする。

しかしその際、「ハト派」を体制内に生じさせにくいとするLinzの「スルタン支配型体制」(本書では文化的要素を排除して「個人支配」とする)モデルは、広い支持基盤をもち安定的な支配体制であったスハルト体制には適用できないと指摘する。そこで、パトロネジ配分の範囲と国家による監視・暴力のレベルとを軸に個人支配概念を四分類し、スハルト体制をパトロネジ配分が広範で監視と暴力のレベルが相対的に低い「翼賛型」の個人支配に位置付けた。

そして、これまで集票マシンにすぎず立法過程に影響力をもたなかったとされてきたゴルカルを分析の中心に据えている。ゴルカルこそ、翼賛型個人支配体制下での分配のチャネルとして政治的ダイナミズムを生み出す場だったからである。

第2章から第7章までは、時系列に沿って体制の変容と崩壊の過程を説明している。